

「番地以降」、「生年月日」の非縦覧設定の方法（個人の場合のみ）

- 個人の提出者の場合、特定の項目を非縦覧とする設定が可能です。
- 非縦覧とした項目は、システム上自動で「代替書面・非縦覧添付」が作成されますが、タイトルは空欄になっています。提出に際してファイルに**タイトルを設定する**必要があるため、「提出書類詳細（作成中）画面」において、該当するファイルを選択し「**個人である提出者等の住所・生年月日**」と入力して下さい。

※非縦覧とした項目は、財務(支)局等の職員のみが参照可能で、一般には公開されません。

- 「DEI・表紙・発行者」【表紙】:「住所又は本店所在地」
- 「提出者」(1)【提出者の概要】①【提出者(大量保有者)】:「住所又は本店所在地」
→ 「□【番地以降】を非縦覧とする。(個人の場合)」に「✓」を入れる。

【住所又は本店所在地】

【番地以降】を非縦覧とする。(個人の場合)

【市区町村名まで】
東京都千代田区

【番地以降】
霞が関3-1-1

※合わせて128文字まで入力可能です。
上部の入力欄に市区町村名までを入力し、番地以降を下部の入力欄に入力してください。
提出者等が個人である場合であって、【報告義務発生日】が平成26年金融商品取引法等改正（1年以内施行）等に係る政令・内閣府令等の施行の日（平成27年5月29日）以後である場合の住所の記載については、市区町村名までを縦覧に供し、それ以後の番地やアパート・マンション名及び部屋番号等の記載を非縦覧にすることができます。
これらの記載を非縦覧にする場合には、上記のチェックボックスにチェックを入力してください。

非縦覧とする場合も「番地以降」を記入して下さい

- 「提出者」(1)【提出者の概要】②【個人の場合】:「生年月日」
→ 「□生年月日を非縦覧とする。」に「✓」を入れる。

生年月日

生年月日を非縦覧とする。

2000/10/01

【報告義務発生日】が平成20年5月29日以後である場合の生年月日

これらの記載を非縦覧にする場合には、上記のチェックボックスにチェックを入力してください。

非縦覧とする場合も「生年月日」を記入して下さい